

6 - 3.下水道

下水道は、平成6年8月12日に決定され、平成14年12月18日に区域変更を行い現在に至っています。計画処理区域は360haで、供用開始区域は平成31年3月31日現在で164haとなっています。

名 称		計 画	供 用
方式の種類		分 流 式	
排水区域		360ha	164ha
下水管渠		48km	45km
下 水 道 終末処理場	箇 所 数	1	1
	面 積	16,000 m ²	16,000 m ²
計 画 決 定 年 月 日	当 初	H6.8.12	-
	変更(最終)	H25.1.17	-

平成31年3月31日現在

6 - 4.その他(し尿処理)

都市計画決定されている汚物処理場(池北3町浄化センター組合し尿処理場)は、昭和44年9月22日に決定されておりますが、現在は帯広市でし尿処理を行っており、その仮置場としての利用のみとなっております。

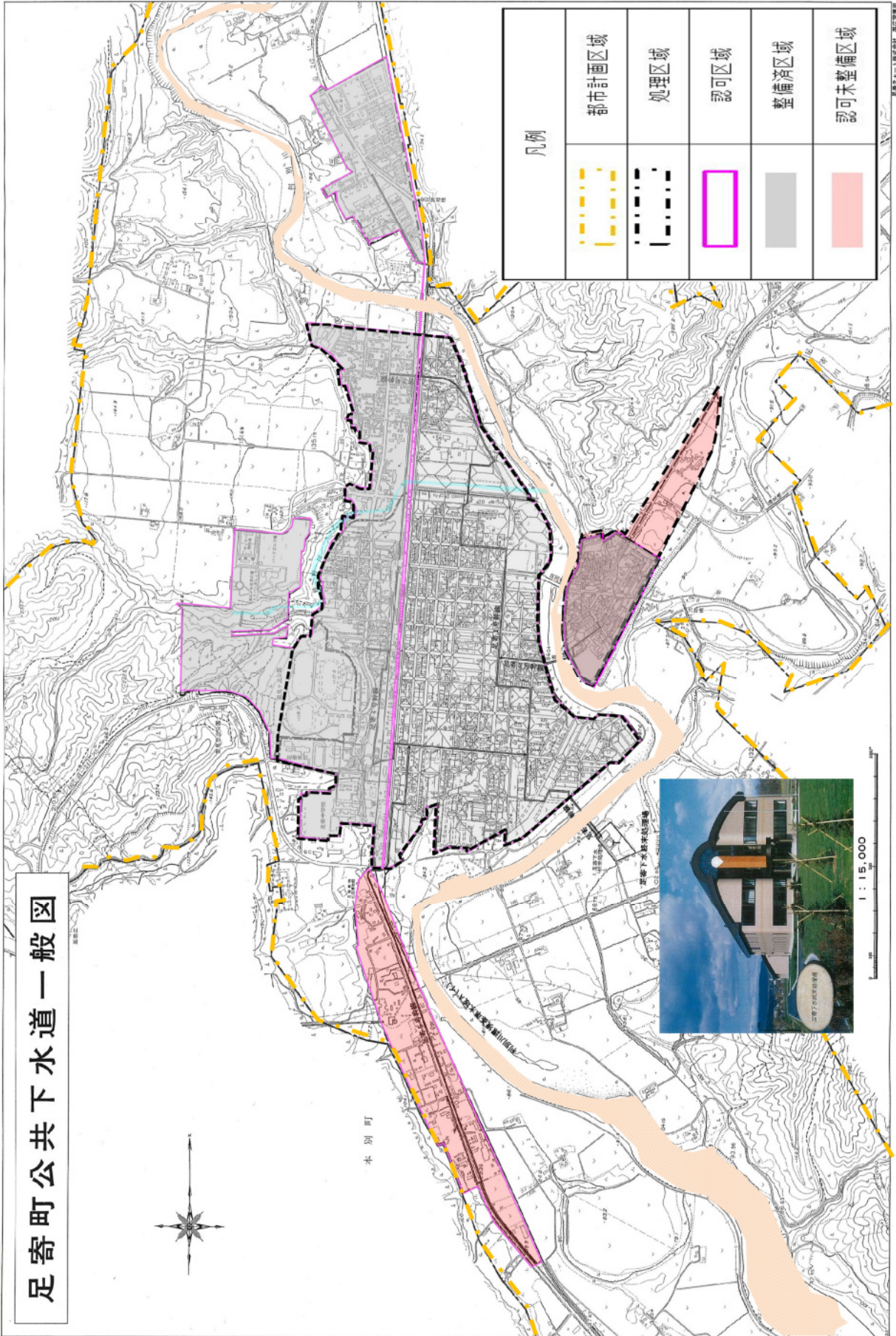
区域名	所在地	名 称	都市計画決定
足寄	足寄町	池北3町浄化センター組合し尿処理場 (池北3町浄化センター組合)	S44.9.22(町)7号

参考

平成18年から、し尿処理及び浄化槽汚泥は十勝環境複合事務組合(十勝管内19市町村による事務組合)のし尿処理施設で処理しています。

名 称	処理主体	所在地	処理方式	処理能力
中島処理場	十勝環境複合事務組合	帯広市	嫌気性消化標準活性汚泥法	210kl/日 (浄化槽汚泥40kl/日)

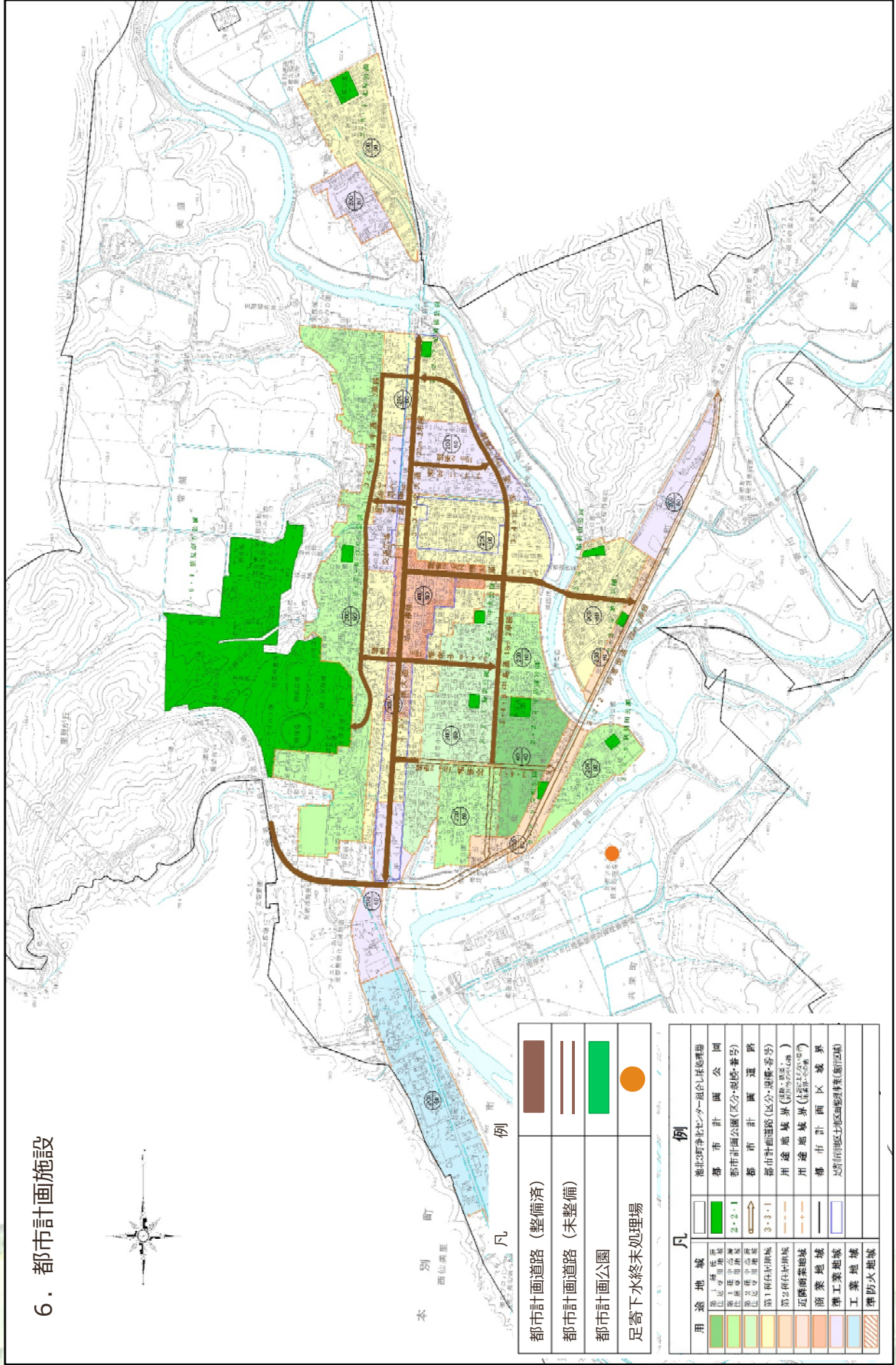




足寄町公共下水道一般図

足寄町水道部

6. 都市計画施設



都市計画道路 (整備済)	
都市計画道路 (未整備)	
都市計画公園	
足寄下水終末処理場	

用途地域		池北町浄水北・夕ヶ谷組合し処理場
第一種住居地域		都市計画公園
第二種住居地域		都市計画公園(区分規格番号)
第三種住居地域		都市計画公園(区分規格番号)
第一種付帯地域		都市計画道路
第二種付帯地域		用途地域界(区分規格番号)
近隣商業地域		用途地域界(区分規格番号)
商業地域		都市計画区域境界
工業地域		足寄町地区調整事業(街区)
準工業地域		
準防火地域		